

# 東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会における意見 「がん部会通知」について（通知文発出時期の一部変更）

## がん部会通知について

- 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」では、都道府県が設置する生活習慣病検診等管理指導協議会のがんに関する部会において、区市町村が行うがん検診の評価、指導等を実施することが求められている。
- 都ではその一環として、平成29年度より、都内区市町村に対して、「がん検診精度管理評価事業」の調査結果に基づき、①指針外検診の見直し 及び ②精検受診率向上に向けた取組 を求める“がん部会意見”を通知し、自主的な改善を促している。
- 加えて、③チェックリスト実施率についても、がん部会で評価した内容を“がん部会からの評価”という形で区市町村に通知している。
- この通知は例年、第1回がん部会（7～8月開催）後に発出している。

R4年度がん検診精度管理評価事業		R4年度がん部会通知	
調査実施時期	調査内容	通知発出時期	通知内容
R4年度10月	①検診実施状況（R4年度の状況）	R5年度8月頃 （R5第1回がん部会後）	①指針外検診に関する意見
	②プロセス指標（R2年度の実績※受診率のみR3）		②精検受診率に関する意見
	③チェックリスト実施状況（R4年度の状況※一部R2）		③チェックリスト実施率に関する評価

## R4年度がん部会通知 発出時期の変更

- 通知の発出時期を右記のとおり変更し【①指針外検診に関する意見】を本がん部会後に通知する。（次年度以降も同様の運用を予定）

### 【理由】

- ・現状では、調査時点と通知時点とで年度がまたがっており、区市町村の実施状況が調査時から変化（対象年齢の見直し等）している場合があるため、調査から通知発出までの期間を可能な限り短縮する。
- ・通知内容のうち ②精検受診率に関する意見、③チェックリスト実施率に関する評価 については、集計・類型分け作業等が別途必要であるため、通知時期は変更せず、引き続き第1回がん部会後とする。

R4年度がん部会通知	
通知発出時期	通知内容
<b>R4年度3月頃</b> <b>（R4第2回がん部会後）</b>	<b>①指針外検診に関する意見</b>
R5年度8月頃 （R5第1回がん部会後）	②精検受診率に関する意見
	③チェックリスト実施率に関する評価